

- JA香川県飯南地区桃生産販売部会は、県内を代表するモモ産地であるが、生産者の減少・高齢化により生産量は減少傾向にある。
- 平成29年に発足したプロジェクト会議で、関係機関と振興方策を検討した結果、遊休農地を活用し **2.3haのJA直営農場を整備、2名の若手生産者を確保**できた。
- 同農場で産地内の若手生産者を対象に、**講習会を開催**し、栽培技術の向上と定着を図った。

具体的な成果

1 産地の課題や振興方策を検討するプロジェクト会議の設立

■ 参集範囲

普及センター、丸亀市、JA香川県桃生産販売部会（生産者代表）

■ 関係機関による支援

- ① 担い手生産者、新規栽培者の情報収集
- ② 新規栽培者の技術指導支援
- ③ 担い手生産者への経営確立支援

2 遊休農地を活用した栽培園地の整備

■ 県単事業を活用した「仲多度桃農場」

- ① 遊休農地（2.3ha）を再整備
- ② 産地推奨品種への転換

■ 園地継承者が栽培を開始

- ① 担い手2名の確保
- ② 産地の熟練生産者がインストラクターとして指導

**3 産地の将来を担う若手生産者の栽培技術向上**

■ 若手生産者向けの講習会を開催

- ① 桃農場整備後3回（延べ11名参加）
- ② 若木の樹形づくり

■ 部会役員との連携による現地での指導

■ **技術継承と情報交換の場として定例化**

普及指導員の活動

平成29年

- 産地の現状把握や課題抽出のための意見徴収、対策検討。
- 産地振興方策を検討する「飯南のもも産地再生に係るプロジェクト会議」発足に向けた調整。
- 設立後の協議において、**「仲多度桃農場」**の整備及び各担当の役割を確認。

平成30年

- 農場を整備可能な遊休農地の検討。

令和元年

- 県単独補助事業を活用した園地整備
- 植栽品種の検討及び植付け時の管理指導の実施による園地整備の支援。

令和2年

- 担い手となり得る生産者への情報提供とともに園地継承者を確保。
- 部会役員と連携した**若手生産者向けの講習会**を開催。

普及指導員だからできたこと

- **関係機関と連携**して活動を行ったことで、多方面から働きかけることができた。
- 補助事業を利用して園地整備することで負担軽減。
- 専門技術を生かし、産地に適した**栽培管理・品種の提案**やその後の定期的な栽培指導ができた。

香川県

遊休農地を活用したモモの産地振興に向けた取組み支援

活動期間：平成 29 年～継続中

1. 取組の背景

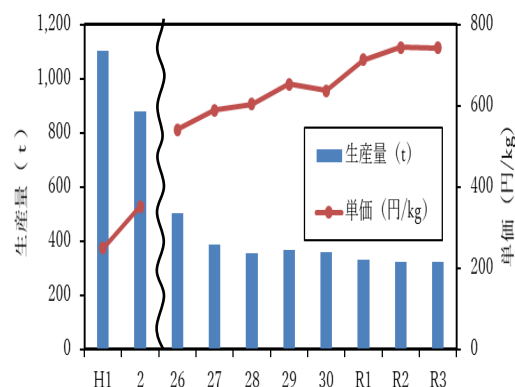
JA 香川県飯南地区桃生産販売部会は、丸亀市飯山町や綾歌町を中心に 132 名の生産者が、約 70 ha のほ場でモモ栽培に取り組んでいる。

主な栽培品種は「日川白鳳」、「あかつき」、「なつおとめ」で、選果場には果肉や糖度等の品質を非破壊で検査できる高精度の選果機が導入されている。販売については、選果場に併設された直売所のほか、香川県内や九州地方の市場への出荷を行っており、特に外観が優れ、糖度 12 度以上の品質基準を満たした果実は、香川県オリジナルブランドの「さぬき讃フルーツ」として出荷されている。

当産地は、県内トップの出荷量と高品質果実の生産を誇っているが、近年は高齢化の影響により放任園地が拡大し、生産量は減少傾向にある。特に、平成 27 年の台風 11 号により樹の倒伏などの甚大な被害を受け、生産意欲の減退と生産基盤の弱体化が課題となっていた。

また、果樹には未収益期間があることから将来的な担い手の確保が進んでいない状況にあった。その一方で当産地のモモの需要は高く、販売単価は年々上昇傾向にある（右図）。

そこで持続可能な産地振興を目的に、遊休農地を活用した生産量の維持・拡大と新たな担い手の育成及び確保に取り組んだ。



生産量と単価の推移

2. 活動内容（詳細）

1) プロジェクト会議による産地振興方策の検討

将来の産地振興を見据えて関係機関と生産者で検討を行う「飯南のもも産地再生に係るプロジェクト会議」が平成 29 年に発足した。同会議は、普及センターのほか、関係機関である JA 香川県や丸亀市の担当と桃生産販売部会の役員が参画し、産地一体となって振興方策の検討が行われた。様々な協議を重ねる中で、JA による直営農場の整備・運営が決定した。

2) 遊休農地を活用した直営農場の設置

直営農場は、遊休化する優良園地を JA が借り入れ、園地の維持管理や苗木の育成を行いながら、担い手生産者や規模拡大希望生産者への園地流動化、新規栽培者の研修受け入れを担うものである。

同会議では、候補となる遊休園地を確保するため、産地内で貸出可能な園

地の聞き取りを行った。JA と普及センターを中心に現地確認を実施し、借入園地を決定した。園地については補助事業を活用し、令和 2 年 2 月に「仲多度桃農場」として 2.3 ha が整備された。

3) 園地継承者の選定

園地継承者の募集は、関係機関を通じて実施したほか、普及センターでは規模拡大希望者や若手生産者に対しても聞き取りや呼びかけを行った。

応募はモモの栽培管理経験がある者を原則対象としたが、経験がない場合には仲多度桃農場で 3 年以内の研修を受け、研修後に園地を継承することができる「研修生」の募集も同時に行った。

3. 具体的な成果（詳細）

1) 新規栽培園地の整備と担い手の育成

仲多度桃農場については、令和 4 年度から 2 名の生産者が園地継承することが決定した。いずれも 30 代と若く、生産意欲も高いため、将来的に地域を代表する担い手になることが期待できる。部会の熟練生産者が務める指導インストラクターと連携しながら育成指導を行っていく予定としている。

2) 園地継承予定者に向けた講習会の開催

参加者の知識や経験に合わせて若手生産者向けの講習会を開催した。この講習会において留意したことは、一般の講習会では聞きにくい専門用語の説明や初歩的な技術の定着に努めるとともに、理解度の向上に重きを置くことである。

モモの栽培管理は、特に植付け後から幼木時の樹形確立が重要であることから、講習会では、部会役員と連携して桃農場の樹を用いて実技指導を中心に行った。参加者自身が基本的な知識や技術を習得し、理想的な樹形を作るための重要な一歩とすべく、熟練生産者の技術と考えを継承する場として開催した。

また講習会の参加者は、桃農場の園地継承者に限定せず、部会内の若手生産者や栽培歴の浅い生産者にも広く呼び掛けたことで交流が広がり、若手生産者間の貴重な情報交換の場にもなった。



夏秋剪定講習会の様子

4. 農家等からの評価・コメント（丸亀市 部会役員 T 氏）

生産者の高齢化や生産量の減少が続く中、産地を元気づける取り組みであると考えている。今回は、条件が良い園地を再整備することができたので、産地の手本になるような管理をしてもらいたい。ゆくゆくは他産地から視察が来るような成功事例になるよう、部会としても支援を行っていきたい。

5. 普及指導員のコメント（中讃農業改良普及センター 技師 藤原慎也）

当産地においては災害や生産者の高齢化、後継者不足により生産量が減少傾向にあり、担い手確保が急務になっている。未収益期間がある果樹において、資産の少ない若手の参入を狙った本取組みは若い担い手の確保につながるため、継続することが望ましいと考えている。

6. 現状・今後の展開等

1) 生産量の確保

現在は県内市場を優先して出荷している状況であり、生産量の減少が続くと県外への出荷ができなくなる恐れがある。需要に見合った供給量を確保するため、「さぬき讃フルーツ」のブランド果実を含めた生産量全体の底上げと担い手への重点的な指導が必要である。

2) 取組みの波及効果と次の展開に向けた気運の醸成

今回の取組みにより、若手のみならず産地の生産者全体を刺激するとともに、産地を維持する気運の醸成につながった。今後は、需要に見合った供給量を確保し産地の知名度向上を目指すとともに、若い担い手への重点的な指導を継続していきたい。

また、生産者の高齢化により、ますます遊休農地の増加が懸念されることから、今回の事例を契機として、遊休農地活用を取組みを継続し、今後も産地一体となった強固な体制づくりを支援していきたい。